

## 第一セッション：ユーゴスラビア(セルビア共和国) プレゼンテーション日本語要約（国問研作成）

現在、セルビア共和国はモンテネグロと共にユーゴスラビア連邦を構成している。本年は日本より 5000 万ドルの援助を頂いており、大変感謝している。

ユーゴ経済の 95%はセルビア共和国の経済活動であり、現在の為替レートは 1 円 = 50 ディナールである。セルビアはバルカンの中心に位置し、この地域のインフラ・ネットワークの中心でもある。例えば、「コリドー 7」の中心に位置し、黒海と北海を結んでいる。

現在の経済状態は、移行開始から二年目であり、依然として移行期初期段階であるが、市場経済体制の確立へと非常に明確なスタンスで臨んでいる。つまり、これは、政府が、経済水準を高めて国民の生活を安定させることが最重要課題であることを認識し、それを政府の責任と自覚しているからである。

主たる援助機関は、欧州復興開発銀行(EBRD)、欧州投資銀行(EIB)と世界銀行(WB)であり、これらからの援助が、国家予算や移行コストの一部をなしている。更に、国営企業の民営化により、2 億 5 千万ドルの収益を予定している。

しかし、今後はこれら緊急援助、開発援助から民間投資に立脚した経済体制の構築へと移行していくことが期待されている。そのためにマクロ経済や法制を安定化させるために必要な 60 法案が議会に提出され、現在議論されている。

マクロ経済指標は劇的な改善を示しており、インフレ率は 2000 年の 116%から本年は 16%へと低下する一方で、経済成長率は 5.5%を記録している。また、外貨準備高も 2000 年の 120 億ドルから 210 億ドルへと倍増している。しかし、銀行に対する不信感からタンス預金が 30 億ユーロ程度存在すると予測されている。

現在進められている法整備により、関税は 14%から 9.4%へと低減される予定であり、近隣諸国との FTA も整備されていけよう。本年はベオグラードに米国の商工会議所も開設され、MIGA にも加盟、WTO への覚書も提出が予定されている。

更に、規制緩和策として、「One Stop Shop」化や、「沈黙は合意」ルール、「自主認証」制度などが導入される予定である。また、あらゆる紛争を速やかに解決するように司法改革も進めている。並行して、「Tender 方式」や「Auction 方式」により民営化も進めており、英国やオランダからの投資を呼び込んでいる。

インセンティブとしては、現地で 100 人以上雇用し、1000 万ドル以上の投資規模である外資企業は、10 年間の法人税が免除される他、土地の供与、インフラ投資の控除などの支援策を受けることができる。

教育レベルも高く、質の高い労働力が安価(平均月収 180 ユーロ)で雇用できる。この点や、他の南東欧諸国、CIS 諸国へのアクセスを考えると、日本企業にとっても魅力的ではないだろうか。この点で、ギリシア政府主導の投資支援策「ヘレニック・プラン」を活用することもひとつの手段である。